

乗り残し対策（案）について

乗り残し対策については、平成 25 年 6 月 28 日（金）に開催された平成 25 年度第 3 回国立市地域公共交通会議で「発生状況などの調査は行うが実際の対策は当面行わない」との合意を得ているが、今後の対応が必要となった場合の対応方法等について以下の通り整理した。

1. 乗り残し発生状況

平成 26 年 5 月 1 日青柳ルートの第 6 便の「みのわ通り入口」と「青柳福祉センター」停留所で乗り残しが発生した。

2. 他市の状況

- ・小平市（ぶるべー号）～乗り残しが発生したら予備車を出動させる。
- ・日野市（かわせみ Go）～乗り残しが発生したら予備車を出動させる。

3. 対応の方法(案)

- ・乗り残しの発生した停留所付近の空車のタクシー（GPS で位置を随時把握している）に無線で指示を出し対応に当たる（この場合の車両の旅客定員は 4 人）。なお、乗り残し対策に本務車以外の車両が走行した場合の経費については、市と運行事業者で協議して決定することとする（追走車に乗車した場合の運賃も通常のくにつこミニの運賃）。
- ・上記で対応できない場合は、営業所から予備車（併用）を出動させる。この場合も、基本的に上記に準じた方法で費用を計算する。運賃についても同様である。

4. 留意点

- ・運行事業者のすべての乗務員に、くにつこミニのルートおよび運賃体系等を周知する必要がある。
- ・追走車は、「くにつこミニの」ルートを外れないこと。